

健康第 1336 号
令和 3 (2021) 年 2 月 19 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、本県が国の緊急事態措置区域から除外された後においても、新規感染者数の減少傾向を保つことができ、入院者数や重症者数も徐々に減少してきております。

このような状況を踏まえ、本日開催した第 47 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、2 月 22 日以降、警戒度レベルを「感染嚴重注意」に引き下げ、県民・事業者への要請内容を変更することといたしました。

しかしながら、感染が終息した訳ではなく、再度の感染拡大を防いでいく必要があることから、貴団体員等に対し、別添「警戒度レベル『感染嚴重注意』における対応」について周知していただきますよう御協力をお願いいたします。

（ 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 ）